

No	質問内容	回答	該当ページ	回答日
1	(募集要項 4応募者の資格 (2)応募者の要件 ⑤について) 文書指摘を受けて報告資料を作成中の場合でも応募することは可能か。	文書指摘を受けている場合で、応募書類の受付までに適正な改善報告がなされていない場合は、募集の要件を満たしませんので、ご注意ください。応募書類の受付日は、「募集要項8 応募の手続き (2) 応募書類の受付」で確認してください。	津田p.3 別所p.3	2026/8/26
2	(募集要項 4応募者の資格 (2)応募者の要件 ②について) 学識経験者について、幼児教育・保育に関わる高等教育機関(大学・短期大学・専門学校等)にて指導教員として教職に従事する、幼児教育・保育を専攻する教員・教授・助教授等の学識経験者は、本要件の該当者とは認められないか。具体的に認められる範囲と、認められない範囲をお示しください。	認可保育所・認定こども園での勤務経験年数が10年以上で、施設長または施設長に準じた職の経験があることを要件としています。学識経験者としての経験期間及び職は本要件に該当するものではありません。	津田p.3 別所p.3	2026/8/26
3	(募集要項 4応募者の資格 (2)応募者の要件 ②について) 通常、認定こども園の施設長は、他認定こども園施設長との兼任が認められるが、このような兼任による任命は認められるか。	専任の正規職員が要件であるため、兼任は認められません。	津田p.3 別所p.3	2026/8/26